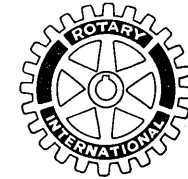

ロータリーのしおり

NO. 1



.....

明石西ロータリークラブ

.....

・ ロータリーの綱領 ・

ロータリーの綱領は、尊ぶべき事業の基礎として奉仕の理想を奨励且つ育成し、特に次の事項を奨励育成するにある；

第一 奉仕の一つの機会として、知り合いを広めて行くこと；

第二 職業上の高き道德的基準；
総ての有用な業務の認識；
そして社会に奉仕する好機としての各自の事務を各ロータリアンにより權威あらしめること；

第三 各ロータリアンは、その個人生活、職業生活、社会生活の別なく常にこれに「奉仕の理想」を適用すること；

第四 「奉仕の理想」に結ばれた職業人の世界的親交によって、国際間の理解と友情と平和とを促進すること；

目 次

テキストお配りに際して	1
1. ロータリーとは？	2
2. ロータリアンの特権と義務	2
3. クラブ定款細則について	3
4. クラブ役員とは	3
5. クラブ理事会について	3
6. 当クラブの発足等について	4
7. 地区について	4
8. 当クラブの委員会構成等について	5
9. クラブサービスとは	5
10. プログラムの重要性	6
11. 出席について	6
12. ロータリー情報委員会について	7
13. S.A.A (会場監督)は何をするか	7
14. 週報について	8
15. クラブ協議会とクラブフォーラムについて	8
16. ガバナー公式訪問について	9
17. 月当番について	9
18. チャーターナイトについて	10
19. 会員の推薦について	11
20. 会員資格の失格について	12
21. 会員名簿について	12

新入会員殿

テキストお配りに際して

このたび私共のクラブに御入会下さしまして、会長始め会員一同心から御歓迎申し上げます。

ロータリーを身につけることは、非常にむづかしい問題でして、会員一同日夜研さん努力している次第です。

初めてロータリークラブに入会された貴殿は、推薦会員から色々とお話をお聞き下され、ロータリーに関する予備知識をお持ちのことと思いますが、さて入会されると、かれこれと不安の念を抱いておられるのではないかと（甚だ失礼な言葉ですが）感じますので、多少とも御参考になればと存じ、本文をお配りしました。

つきましてはなるべく早い機会にお読み下さしまして、御不審の点はどしどしおたづね下され、今後当クラブのクラブ活動に積極的に御協力下さいますよう御願ひ申し上げます。

なおロータリー知識をマスターしていただくための参考文献は、雑誌委員の方で色々準備いたしておりますので、御用の節には同委員にお申付け下さいますよう御願ひ申し上げます。

明石西ロータリークラブ

会 長
幹 事

1. ロータリーとは？（ベテランロータリアンの言葉を引用しました）

人類はお互いに援け合って、皆んなが豊かに生きるために、人間本来の美しい姿に戻ろうと願うものである。

人間を愛し、社会を愛し、郷土を愛し、世界を愛することをその基本としています。

お互いにゆるし合い、相手の身になってものを考えることで、ロータリーの奉仕とは、自己を愛すると同じように他人を愛せという意味であります。

ロータリーでは各種職業から一人を代表として会員に選び、お互いの職業を尊重し、職業上の道徳的水準の向上を図り、その職業を通じて社会に奉仕することを根本理念としています。

「ロータリアンである、ことと」ロータリアンになる、こととは違う。知らず知らずの間にロータリー知識が身について、それが自然に実践されてこそロータリアンになれる。

2. ロータリアンの特権と義務

④ 特権の主なもの

- ① 会員になったその日から数十名のクラブ会員と親交を持つことができ、日本全国、世界各国のロータリアンと友情を深め、且つ有益な助言が得られる。
- ② 奉仕部門を通じ自己の努力と才能を発揮し、社会のため、世界平

和のため役立つことができる。

③ 所属クラブに於て一業種を代表する一名である。

④ 所属クラブに対し、新入会員を推薦できる。

⑧ 義務の主なもの

① 入会金及び年会費を納めねばならない。

それを納めることによって、ロータリー綱領を遵守し、ロータリークラブ定款細則を守る義務が生じる。

② ①のことから派生的に生じる義務は、クラブの諸活動に進んで参画、参与し、クラブの向上発展につくすことと、出席義務であります。

3. クラブ定款細則について

クラブの憲章のようなものと思って下さい。

最重要のものですから是非熟読下さい（ロータリー手帳にも書かれています）

4. クラブ役員とは

会長、副会長、幹事、会計、S・A・A（会場監督）の5名を役員といます。

5. クラブ理事会について

クラブの管理主体は理事会にあります。

構成メンバーは下記の通りです。

クラブ役員
職業、社会、青少年、国際の各奉仕部門の担当事
前幹事（R情報担当事）
前会長
（副幹事、副S・A・A）→共に関係深きため参加している

理事会は理事の過半数の出席があれば成立します。

6. 当クラブの発足等について

私共のクラブは昭和38年（1963年）2月23日に創立しました。

創立会員（チャーターメンバー） 26名

現会員数 名

所属地区は国際ロータリー第368区です。

7. 地区について

地区とは国際ロータリーの運営の便誼上、地域的にまとめられた一群のクラブを含む地域のことをいいます。

当地区は第368区 兵庫県及び四国4県がこれに入りますが、早晚兵庫県と四国とは分離されそうです。

地区には一人ずつガバナー（GOVERNOR）がおられます。

現在当地区のガバナーは 氏です。

ガバナーは国際ロータリーの役員です。

8. 当クラブの委員会構成等について

クラブ奉仕（クラブサービス）

職業奉仕

社会奉仕

青少年奉仕

国際奉仕

の5つの奉仕部門を設け、各部門共それぞれの担当理事が主宰しています。
なおクラブサービス担当理事は副会長が兼務しています。

クラブサービス部門は次の委員会からなり、それぞれ1名の委員長をおいています。

職業分類	ロータリー情報	出席
親睦雑誌	会報	
会員選考	推薦プログラム	
広報ソング		以上11委員会

当クラブは会員数が少ないため、各奉仕部門に亘り会員がそれぞれ2つ以上の委員会の委員を担当しています。

9. クラブサービスとは

- ① クラブの諸会合に出席して、お互いに親交をあたためる。
- ② クラブの諸計画に参画すること。
- ③ 委員に任命されたら、その委員会で忠実に働くこと。
- ④ 役員に選ばれたら、最善を尽して職務に当る。
- ⑤ ロータリーをロータリアンでない人によく知らせる（家族に対す

る啓蒙から始めて下さい)

- ⑥ クラブ外の諸会合、或は他クラブを訪問して、ロータリー活動を積極的に身につける。

10. プログラムの重要性

毎例会の限られた時間内でのクラブプログラムを良くすることは、プログラム委員にとって最重要な仕事です。

クラブプログラムは以下のことが要請されています。

- ① 例会出席者のためになるもの、興味をひくもの。
- ② ロータリーの前進に役立つもの。
- ③ 一つの奉仕部門に片寄らず、各奉仕部門に亘りバランスのとれたものにする。
- ④ できれば次週プログラムの予告を週報にのせ、期待を持ってもらう。

11. 出席について

ロータリークラブは出席を非常にやかましくいいます。

それはクラブの諸活動に積極的に参画、参与するには、出席しなければできないからです。

所属クラブの例会に止むを得ず欠席された方は、他クラブの例会に出席して、欠席の補填（メーキャップ）を行なうことができます。地区大会、地区協議会、地区フォーラム会、チャーターナイト、等へ

の出席及び仮クラブへの出席等々は、その週の例会欠席補填になります。

△ 正当な理由（理事会が承認）なく引続き4回欠席の場合

△ 半期（6カ月）に60%以上の出席なき場合

には会員資格は失格します。

12. ロータリー情報委員会について

この委員会はロータリーに関する「よろず案内人」です。

ロータリーは年季がものをいいます。

ロータリー知識、ロータリー精神は個人々々で身につけてもらうものです。

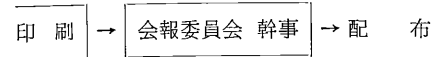
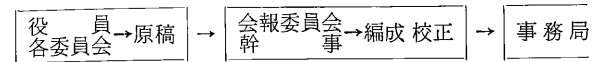
ロータリー知識について、どこを見ればわかる、何を見ればわかるか、その助言をするのがこの委員会です。

13. S.A.A（会場監督）は何をするか

- ① クラブの会合を秩序正しく、品位あり、しかも能率的に維持するよう努力する。
- ② クラブゲスト、ヴィジターに良い印象を与えるようにする。
- ③ 会員バッヂの着用、着席、食事、遅刻早退等々をチェックし、会合の効果的な運営を助長するにあります。

14. 週報について

作成は概ね下記の通りの経過をたどります。



配布先

会 員 例会出席ガイシター

ガバナー事務所 近隣クラブ等

週報はクラブ歴史の一頁ですから大切に保存して下さい。

15. クラブ協議会とクラブフォーラムについて

- クラブ協議会 クラブ活動につきその進展と反省のためもたれるクラブ会合で、役員、理事、各委員長が参加します。(当クラブでは会員の勉強のため、全員の出席を求めています)
- クラブフォーラム(討論会) 有能な会員がフォーラムリーダーになって、ロータリーに関する色々な問題から議題を提供して、討論する会合です。
クラブ協議会、クラブフォーラム共に年数回以上開催するよう要請されています。

16. ガバナー公式訪問について

- ① ガバナーは年度開始早々から地区内の各クラブを公式訪問されます。
- ② ガバナーはクラブ例会を公式訪問されると共にクラブ協議会に出席して、クラブの現況を把握してR.I.に報告されます。また訪問先のクラブに対して、R.I.の指示内容を説明されると共にクラブに対し、助言、指導を行なう。また諸問題の相談相手になっていただけます。
- ③ クラブとしてはクラブの現状を報告すると共に、クラブ活動の内容につき種々の助言を仰ぎます。
- ④ クラブの活動状況報告書は、前年度ガバナー公式訪問時以後～本年度公式訪問時迄の期間に亘り作成します。
- ⑤ ロータリー年度は毎年7月1日に始まり～翌年6月30日に終了します。

17. 月当番について

次の各委員会は毎月2名の月当番をおいています。

- ① 月当番は幹事から指名委嘱されます。
- ② 月当番は毎例会の始まる30分前に出席して、例会運営のお手伝い及び例会後の後始末のお手伝いをします。
- ③ 月当番は毎月の第一例会日には、クラブ旗と共に国旗をつること

- ④ 月当番は止むを得ず欠席する場合は、自分の責任に於て代理を依頼すること。
- ⑤ 月当番は申送り事項は確実に申送ること。
 - 親 睦 当 番 来客の受付、ヴィジター料の徴収（クラブゲストは徴収しない）
来客の着席案内。
来客の紹介、遠隔地クラブより始める（〇〇クラブの〇〇さん）
委員長不在のとき代って委員会報告を行なう。
 - 出 席 当 番 出席率の報告、出席者、遅刻、早退者のチェック。
出席委員会報告を行なう。
 - ソ ン グ 当 番 例会のムード作り、ソング等の諸準備。
例会ソングをリードする。
 - プ ロ グ ラ ム 当 番 例会プログラムの準備、司会、紹介。
次週プログラムの予告。
講演者等に対する謝礼の準備。

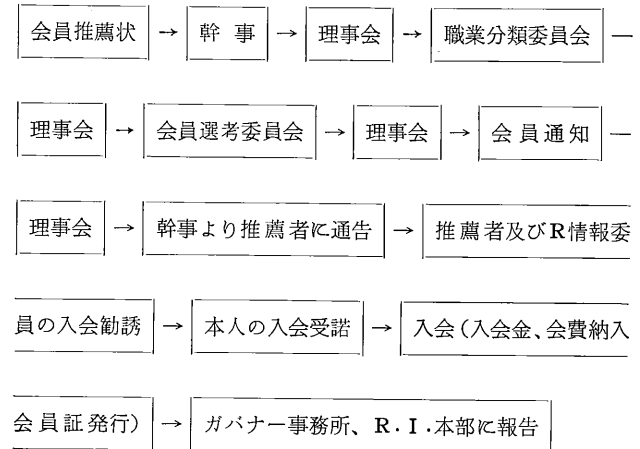
18. チャーターナイトについて

クラブが正式に国際ロータリーに加入を承認されると認証状が送られます。その国際ロータリーの加盟認証状（チャーター）の伝達式です。そのクラブはガバナー始め全国のロータリークラブ会員へ招待状

を出し、出席された招待者から祝辞を受け、友情を温めます。

19. 会員の推薦について

当クラブが行なっている入会迄の過程



<要注意事項>

- ① 幹事より推薦者に入会承諾の理事会決定の旨を連絡するまで、被推薦者に知らせてはならない。
これは理事会が入会承諾拒否の場合、被推薦者に不測の迷惑を及ぼすことを考えてのことです。
- ② 職業分類は本人の従事しておられる職業が多くある場合、その内60%以上のウエイトをおいておられる職業を取ることが原則です

- ③ 幹事にとって、推薦状を受理されてから理事会に上程するまでが重要な、取扱上慎重を要する点であります。
- ④ 新入会員といえども推薦権はあります。唯上記の過程をよく納得して下さることが先決です。

20. 会員資格の失格について

その主なるもの

- ① 会費不払のとき。
- ② 正当な理由なく引続き4回欠席のとき。
- ③ 半期(6カ月)の出席60%以下のとき。

他は定款第8条を御覧下さい。

21. 会員名簿について

商業用宛名用に使用したり、または同様の目的を以って他人に貸与してはいけないことになっています。

各クラブの名簿も同様で、外部に貸与するときは理事会の承認を要します。

(S 44. 12. 発刊)